

陸上貨物取扱業における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	8~9	本社工場にてフォークリフト荷役作業員へ荷物の降ろし場所を指示するためフォークリフト左側面に近づき荷役作業員へ指示したところ、フォークリフトが右旋回しフォークリフト後方のウエイト部分が左側へ大きく動いたため、身体が接触し、バランスを崩して転倒し、右足がフォークリフト左後車輪に挟まれた。	37	10~29
2	15~16	工場内の準ライン作業工程で、自動車部品の包装作業中、部品の入った箱が右側より流れてくるのを、右手で止めようとして弾かれ、右手を負傷した。	47	—
2	16~17	業務用エレベーター2階からカゴ台車を載せ、1階で降ろす作業をしていたところ、エレベーター扉のワイヤーロープが切れ、4mの高さから扉が落下した。扉がカゴ台車に衝突し、その衝撃によりカゴ台車が後頭部、背中、臀部に衝突した。前方に跳ね飛ばされるように転倒した。	40	—
2	2~3	荷捌場（ホーム）で台車に接触し転倒した。頭や腕、足を負傷したものである。	70	50~99
3	11~12	1階の出荷バースにて、シュートより流れてくる商品をカゴ車に積み替える作業中、他者がカゴ車を運搬していたが、周辺にカゴ車が散乱しており、作業場所が十分確保できておらず、被災者の左大腿にぶつかった。	46	100~299
3	16~17	工場内の段差のある通路にて設備機械を台車で搬送中、段差にキャスターが引っかかり転倒したとき、設備機械と接触し、左足太ももと左足甲を負傷した。	46	30~49
4	17~18	競馬場内で物件を積込作業中に、台車をテールゲートに乗せようと足を踏ん張り押していたところ、後方から送られていた鉄台車が左足首後部にあたった。	44	100~299
		駐車場にて、折りたたみコンテナ入りのからカゴを回収している際に、駐車場の		

4	3~4	溝にカゴのタイヤが挟まり、カゴを転倒させてしまい、カゴが足の上に落下した。	50	10~ 29
5	8~9	カゴ台車にて納品をする際、マンホールにタイヤが挟まり、カートが倒れてしまった。それを支えようと右手を差し出したため、右腕がカートの下敷きとなってしまう、右肘と右手首を負傷した。	51	100 ~ 299
6	12~ 13	構内のCライン補充庫前で、ダンボール箱を捨て終わって空いたカゴ車をたたみ、補充庫内から前室へ移動しようとした際、カゴ車を内側から押して運んだためにカゴ車のバランスが崩れ、カゴ車が背面側に倒れてしまい、咄嗟に持っていた手を離したが、倒れたカゴ車が左足小指辺りに乗り上げ、左足第五趾骨折となった。	48	100 ~ 299
6	21~ 22	被災者が商品を保冷カゴ車に積み込む作業を行っていた際、カゴ車を所定の位置に置く為に移動してきた作業者のカゴ車が、被災者と接触し、被災した。尚、当時事故の報告が作業責任者になく、災害の事実を確認した者もない。被災者も既に退職しており、加害者も特定できなかったため推測にて記載したものである。	43	100 ~ 299
6	17~ 18	ペットボトル飲料が満載の6輪カートを移動しようとした際、後方が気になり振り返った。その際、カートの勢いがよくて止めきれず、足を前輪で挟んだ事故である。	28	50~ 99
7	22~23	倉庫内でバットを取りに派遣先の方と一緒に歩いて移動中、その方が出口のシャッターを持ち上げて開けたところ、そのはずみでシャッターが戻り被災者の頭に当たり気を失い救急車で搬送された。脳神経外科では脳への異常は見られなかったが、翌日になっても首と左手に痺れが治らなかったため他の病院で中心性脊髄損傷と言われる。被災者は、勤務中、帽子をかぶっていたがこの様な災害が発生してしまった。	57	100 ~ 299
7	8~9	上屋内にて貨物をパレットへ積み付ける作業を行っていた際、隣接して蔵置されていたパレットドーリーのトバーが、積み付け作業の妨げになっていたため、トバーを上げてロックを掛けたところ、ロックの掛かりが甘かったことによ	28	100 ~ 299

		り、トバーが倒れ込み右アキレス腱付近に接触し、挫傷した。		
7	11~12	構内2階で作業中、リフコンの調子が悪く、操作パネルで復旧作業をしている際、リフコンの搬入出口前の安全ガード前に左足を出しており、フォークリフトに挟まれた。	34	30~ 49
7	9~10	1階入荷エリア7番レーンで、商品の検品作業中、レーン上のダンボールを引こうとしたときに、前方よりダンボールを押されたため、右手首を捻挫した。	21	500 ~ 999
7	11~12	会社常温倉庫内の荷受けエリアにて、他の従業員が電動ジャッキにてパレットに積載された商品を移動させるのを待機していた際、動いている商品のパレットが、隣にあった空のパレットに接触し回転した。その際に、左の靴および左足首外側に当たり、左側に転倒した。転倒による怪我は無かったが、パレットが接触した左足首外側に直径3cm程の擦傷を負った。	25	50~ 99
9	13~14	折りたたみであるカゴ台車2台を運んでいる時に、カゴ台車がバランスを崩し転倒。その際に左足が下敷きになってしまった。	46	30~ 49
9	8~9	センターのホームでロールボックスパレットを移動中、別の作業をしていた作業員に気付かず、腰の部分にロールボックスパレットを当ててしまう。	26	30~ 49
9	4~5	被災者が降ろし場にて仕分け業務中、ベルトコンベアーからはみ出て運ばれてきた荷物が、被災者の腰部に強く衝突しその衝撃で前方へ転倒。それにより腰部を痛めた模様。	41	50~ 99
10	10~11	ピッキング作業中にしゃがんで商品を取っていた際に、後方の別の作業員がピッキングカートを前進させてしまい、死角にいた被災作業者に追突する。	31	300 ~ 499
10	11~12	空港制限区域内塵介処理場にて、ゴミ回集車からゴミを廃棄するため荷台の扉を開けた後、荷台のダンプ操作を実施した。しかし、ゴミが落ちてゆく様子がなく、荷台の途中で引っ掛かっていた為、荷台の左側後方から棒でゴミを掻き出していたところ、左側荷台扉が閉まり、左肩・腰に当たった。	45	1000 ~ 9999
	22~	荷下ろし場で荷物の流し込みの作業をおこなっている最中、荷台に仮置きされた		100

10	23	コンパネが荷物と一緒に押し出され被災者の腰部分にあたり被災したもの。	40	～ 299
11	22～ 23	構内において、トラックに荷物を積み終え事務所とトイレに行き、車両に戻る時に、作業ホームの階段の所で体のバランスを崩し車両と階段の間に（地面とホームの高さ約105cm位）から転落した。	19	100 ～ 299
12	13~14	店舗に到着し、荷卸しを行う際に、ゲート上からカーゴ（ビール瓶6ケース位）を下ろそうとしたところ、カーゴが傾きバランスを崩して転倒してしまった。その際に左足がカーゴの下敷きになり、右手首と左足首をひねってしまい、道路に打ちつけてしまった。	47	100 ～ 299
12	16~17	4階にてバラピッキング作業中、後方から来た他の作業者のピッキングカートが腰に衝突した。反対方向を向いていた為、接近には気付かなかった。加害者は通路に入った時点で前方に作業者がいなかった為、前方をよく確認せずに発進してしまった。翌々日に通院し、腰椎打撲傷と診断された。	49	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html